

みずほと一緒に 国会へ行こう会ニュース

14/01/04発行 No.52

〒100-8962 千代田区永田町2-1-1

参議院代表番号：03-3581-3111

電話：03-6550-1111

FAX：03-6551-1111

ホームページアドレス

<http://www.mizuhoto.org>

E-mail：mizuho-office@jca.apc.org

社会新報 号外 発行所 社会民主党全国連合機関紙宣伝局 週刊(水曜日発行) 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3永田町ビル7F 電話 代表03(3592)7515 振替 00140-1-3203 ●定価180円●1ヵ月700円●送料160円



特定秘密保護法強行採決に抗議。(12月5日)



**明けましておめでとうございます。
今年もよろしくお願いたします。**



福島みずほ

2013年12月6日に、秘密保護法が成立しました。大欠陥法で、違憲の法律です。多くの人たちと力を合わせて成立しないように頑張ったのに本当に悔しいです。これから廃止法を出し、成立するよう頑張りましょう！

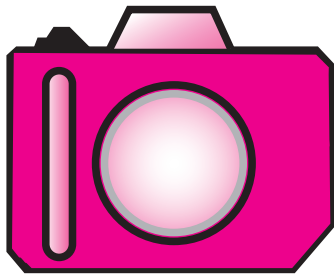
何のための秘密保護法なのでしょう。情報統制と物が言えない社会を作るためです。情報統制をして、原発推進、戦争の準備をしようとしているのではないのでしょうか。安倍内閣は、集団的自衛権の行使の容認、交戦権や集団的自衛権の行使を認める国家安全保障基本法案の提出、憲法改悪へと突き進もうとしています。戦後、自民党政権ですら集団的自衛権の行使はできない、海外で戦争をしないとしてきたのに、それを壊そうとしています。秘密保護法反対で、実に多くの人たちが声をあげました。多くの人たちと手をつないで、自由と民主主義の社会を作るために、果敢に頑張っていきます。

2014年は、「戦争反対」をキーワードに戦争に反対するすべての人と手をつないでいきます。また、安倍内閣は、4月に消費税増税をし、労働者派遣法改悪、介護・医療・年金などの切り捨てをしようとしています。正社員化、均等待遇の実現、ブラック企業の根絶、過労死防止など待ったなしの課題です。今年も雇用と社会保障にこだわり、今年こそもっと成果を出していきます。

私の原点の男女平等や人権の問題で、多くの人と取り組む機会が増えました。また、祝島ツアーや田中正造若者ツアーなど、楽しくて有意義なことをやる中で元気をもらっています。2014年を戦争する国にすることを断念させた年とすべく頑張っていきます。

頑張りましょう！

今年もどうか仲良くして下さい。よろしくお願いたします。



みずほ 写真館



社民党の女性自治体議員・元議員の方々と上関原発建設を止めさせようと祝島に。希少動物のスナメリの群れと遭遇。(9月16・17日)



硬派なテーマを柔らかく。東京・高円寺で「平和憲法バー」。(8月15日)



空母母港化40周年

横須賀原子力空母母港化40周年・ジョージワシントン5周年で、原子力空母母港化撤回を求める集いに参加。(9月25日)



官邸前での「STOP 秘密保護法」アクションに参加。(10月1日)



山田厚甲府市議会議員と一緒に「居酒屋 憲法」一日オープン。(9月21日)



横浜で議員15周年の集い。(10月9日)



東京・北青山の「クレヨンハウス」での議員15周年の集いで、落合恵子さんがスピーチ。(10月29日)



議員15周年の集いで、評論家の内田樹さんがスピーチ。(10月29日)



女優の渡辺えりさんから議員15周年のお祝いに素敵な花束を頂く。(10月29日)



民法改正法案を野党で共同提出。(11月5日)



「脱原発をめざす女たちの会」集会で、国会での脱原発に向けた動きや被災者支援について報告。(11月9日)



子ども・被災者支援法の幅広い運用と早期実施を求める請願デモを受け付ける。(11月12日)



国民の命の砦、生活保護制度を守ろう。(11月13日)



日本外国特派員協会で秘密保護法案を懸念する超党派議員の記者会見。(11月14日)



福島みずほと市民の政治スクール in 神奈川で挨拶。(11月16日)



「女性たちは秘密保護法に反対する集会」で、秘密保護法施行後をコントで演じる。(11月21日)



田中正造若者ツアー、いまだに続く足尾銅山の被害の現場で植樹。(11月24日)

特定秘密保護法案廃案を求める国会包囲行動に参加。(12月4日)



特定秘密保護法案反対を求める請願デモ。(12月3日)



秘密保護法反対で、国会前でスピーチ。(12月2日)



(今井 明さん撮影)



特定秘密保護法案で対総理質疑。欠陥法を強行採決するなど迫る。(12月4日)



特定秘密保護法案を絶対通すなどみんなで力を合わせる。(12月6日)



神奈川平和運動センターの皆さんと米軍キャンプ富士に隣接した自衛隊駐屯地の見学。(12月12日)

秘密保護法大特集



秘密保護法特別委員会の委員として11回質問をしました。
質問要旨をまとめました。

■1 自民党の良識派議員はどこへ行った？

(11月20日)

福島みずほ：谷垣大臣、次の文章を聞いてください。「たまたま手段が相当でなかった情報収集活動や過失による秘密漏示行為まで処罰しようとする。多くの人がこの法案の犯罪構成要件の縛りが十分でない」と指摘しているのもこのことに関係する。どんな行為が処罰されるかは判決が出るまで分からないというのであれば、人は、やばいかもしれないと思った途端に、その行動をトーンダウンさせるであろう。このような萎縮効果の積み重ねこそが自由な社会にとって一番問題なのである」。すばらしい文章ですね。1987年、「われら自民党議員『スパイ防止法案』に反対する」、谷垣禎一さんの文章です。

谷垣大臣：そのように主張させていただいておりますが、同時に、情報公開なりそういうものがなければいけないということをおっしゃっております。情報公開法、あるいは、今、公文書管理法もございまして。そういうものによって、あるとないとではその構成要件の縛りの在り方というのはかなり違ってくるというふうには私に考えております。

福島：情報公開法ができたから私は考えを変えたっておっしゃりたいのかもしれないんですが、違いますよ。あなた自身が変わったんじゃないですか。もったいないですよ。今こそ自由と民主主義をやるとき、今でしょう、どうですか。

谷垣大臣：当時は情報公開法も何もありません。それから公文書管理法もございませぬ。そういう中における秘密保護法とそういうものがあるときの秘密保護体制の在り方は私は違うと思っております。私も日々進化しております。

■2 密約否定の自民に秘密指定の資格なし

(11月20日)

福島：当時、安倍官房長官は、密約は一切ないと言ったんですよ。じゃ、それは虚偽答弁だったんですか。違ってましたか。

安倍総理：今申し上げたとおり、これは平成22年3月に公表された記載のとおり、現政権としてこの報告書の内容を踏襲しているわけでありませぬ。

福島：当時はアメリカから公文書がちゃんと出てきた、吉野文六さんが自分が書いたものだとはっきり言ったんですよ。全部そろっていたにもかかわらず、当時、自民党政権、安倍官房長官は密約は一切ないって言ったんですよ。こんなでたらめがありますか。誰が考えても密約があるのに、ないと強弁した、強弁し続けたんですよ。そんな政府が秘密指定をする、それを信用するわけにはいきませぬ。当時、うそをついたんでしょ。

■3 総理の密約否定 (12月4日)

福島：総理、お聞きをいたします。総理、この密約、あなたは2006年、うそをついたわけですよ。何でうそをついたんですか。

安倍総理：そうしたルールがない中において、総理大臣あるいは官房長官に状況についての説明がなされていなかったということになるわけでありませぬ。

■4 密約が秘密になる可能性 (12月2日)

福島：沖縄返還時における債務負担行為の密約、これは秘密となるのでしょうか。

岸田外務大臣：御指摘の点につきましても様々な観点から判断しなければならないと思っておりますし、仮定の問題にお答えするのは控えなければならないと思っております。

福島：今日の答弁でも秘密になるかならないか答えないということは、秘密になるという可能性もあるということじゃないですか。

■5 過失で処罰 (12月5日)

福島：インターネットのことについて、システムを管理する側が安全管理措置を十分に施さなかったといった不作為により漏えいした場合なんですが、これについての行政の回答は、不作為でうっかり漏れたとしても過失責任を問われうるといふふうに答えています。これだとインターネット業者がうっかり漏らしても、これは10年以下の懲役になる、これでよろしいですか。

森大臣：過失により漏えいをした場合には処罰の対象になります。

■ 6 独立共謀、独立教唆、煽動を処罰

(12月2日)

福島：私がある国会議員とこの沖縄の返還問題に関して債務負担行為に関してきちっと調べよう、チームをつくらうとなって、これを持っている公務員に対してしっかり働きかけて出してもらおうということ、漏えい行為に関して共謀すれば、共謀罪じゃないですか。

森大臣：国会議員が特定秘密の取扱者に対して、それを犯罪行為たる漏えい行為を、それを教唆するようなことを行ったということになれば、それは構成要件上は該当すると思います。

■ 7 共謀 (12月5日)

福島：私はこの時点で、東電原発事故の直後、衛星写真、福島原発を上から撮った映像は秘密だとわかっているわけです。でも、私は、あれは重要で、国民が知るべきだと思っている。特定秘密を持っている公務員に出せ出せと私が迫る、教唆する。それは、本人がそう決意しなくても教唆行為ですよ。この間答弁されたとおり、構成要件に該当するということで間違いはないですね。

森大臣：私は、教唆に該当すれば、それは構成要件に当たると言いました。

■ 8 国政調査権の侵害 (12月5日)

福島：私たち国会議員は、一人一人国政調査権がある。私たちは教唆して、機密を持っている公務員に、秘密かもしれないが出せということをする。これは全部、あなたの答弁では教唆行為で構成要件、5年以下の懲役になるということによろしいですね。

■ 9 公判廷に秘密は出てこない (11月18日)

福島：大臣、裁判官がインカメラ方式や証拠開示をしない場合は、公判廷に秘密は出てこないですよ。

森大臣：裁判官がインカメラで証拠開示をするかどうかを判断するわけです。

福島：弁護人は、被告人を守るために、この秘密を暴こうとしたことは正しいという立証をするために、秘密の中身が分からなかったらどうやって攻撃防御ができるんですか。まったく何もできないですよ。とにかくわからないけど処罰されるということが起きるんですよ。だからこの秘密保護法が問題だと。ツワネ原則（注：国家安全保障と情報への権利に関する国際原則）の定めるような根拠規定がまったく欠けております。

■ 10 廃棄が自由にできる (12月5日)

福島：30年以内に、たとえば25年で、たとえば秘密の指定期間がある。25年たった時点で、総理大臣が判断して

協議でこの文書を廃棄するという事はできますね。

森大臣：はい、それは当然、この法律も公文書として通常の行政文書と同じですからできます。

福島：廃棄すれば永久にそれは出てこないんです。

■ 11 内部告発者の刑事免責を書くべき

(12月5日)

福島：森さん、あなたは内部告発者の保護があるから大丈夫と言いました。でも、内部告発者保護法は、解雇してはならない、不利益取扱いをしてはならない、民事上のことで、刑事上の免責はありません。もし内部告発者を保護するのであれば、この法案に正当な行為で内部告発した場合は刑事上の処罰にならないと書くべきではないですか。この法案は欠陥があります。法律を出し直さなければ駄目です。今日、希代の悪法の強行採決をやったら駄目です。これは民主主義の破壊であり、それをさせてはなりません。

■ 12 ツワネ原則 (12月4日)

安倍総理：本法案は適正な運用が確保されていると、このように認識をしているところでございます。

福島：まったく違うんですよ。そして、ツワネ原則は有力な人たちが作った原則です。これは国連のものじゃないと総理は言った、しかし、今度は国連の人権のトップが言ったらそれは準則している。一体何なんですか。ツワネ原則が言う秘密について除外規定がない、秘密について外部からチェックができない、それから、ジャーナリストの権利や内部告発者について規定がない。はっきり条文に入れるべきなんです。この法案は欠陥だらけです。総理、先ほどから総理がチェックすることが第三者的だという答弁が続いていて、私は笑止千万だと思います。

■ 13 総理は説明責任を果たしていない

(12月4日)

福島：国連の人権問題のトップ、国連の人権高等弁務官ピレイ氏が、この日本の秘密保護法案について、これは、このままでは何が秘密を構成するか十分明確な議論がなかったとの懸念を表明しています。国連の人権のトップがこのように発言している。総理、あなたは最大の権力者です。この穴だらけの、欠陥だらけの法案、出し直すべきじゃないですか。国連人権高等弁務官の言を受けて、止めてくださいよ。総理、あなたならできる。どうですか。

安倍総理：政府としては、今後とも、この法案の必要性や、この法案に定める規制が必要最小限であるもの等についてしっかりと説明をし、広く理解が得られるように努力を重ねていきたいと、このように考えております。

国会でこのような質問をしました

2013年通常国会（1～6月）で、参議院の質問回数ランキングで1位（34回）になりました。第185回臨時国会では、次のような質問も行いました。主な質疑の議事録から要旨を抜粋してご紹介します。

■社会保障改革推進法（プログラム法）

◆厚生労働委員会（12月2日）

福島みずほ：この法案の二条では、公助という考え方から自助・自立のための環境整備へ中心が移っております。これが公的な社会保障制度の在り方を示す基本コンセプトならば大問題です。公助という考え方を切り捨てるもの、国の責任を後退させるものではないでしょうか。

唐澤政策統括官：国の責任を後退させるような意味合いのものではございません。私どもとしましては、こうした誤解を払拭をしつつ、自助自立に共助と公助というものを適切に組み合わせ、弱い立場の方にはしっかりと援助の手を差し伸べることを基本として社会保障政策を推進してまいりたいと考えております。

・・・・・・・・・・

福島：この法案の中でいろんな言葉がすごく気になるんですが、重点化、効率化というのは、これは抑制ということなんでしょうか。

唐澤政策統括官：いや、これは財源というものを効果的に使用するという意味だと思っております。抑制というのは、抑え付けると、そうではありませんで、実施方法を工夫したりすることによってコストダウンができたということだと思っております。

■生活保護一部改正法

◆厚生労働委員会（11月12日）

福島：私が生活保護の申請すれば、開始をする前に、申請をただで、扶養できますかというのを扶養義務者、三親等の姻族も含めて聞くということは、生活保護が禁止をしている扶養義務を要件としていることになるじゃないですか。

田村憲久厚生労働大臣：決して要件ではなくて優先をするということです。

■規制緩和関連

◆厚生労働委員会（11月5日）

福島：産業競争力会議および同会議雇用・人材分科会の議員竹中平蔵さんは、同時に人材ビジネス業、株式会社パソナの代表取締役会長でもあります。自らのビジネスと密接にかかわりのある分野がテーマになるような場合には政府の主要会議メンバーの人選は慎重に行うべきであり、竹中平蔵さんは不適格と考えますが、いかがですか。

小泉進次郎内閣府大臣政務官：これは国家の産業競争力をどうやって高めていけばいいのかという点において、それぞれの専門知識、経験、これらを生かして議論に貢献をいただいておりますので、一個人とか一組織、そういった利益を超えて公の利益を考えた上での議論をしていただいていると認識しております。

・・・・・・・・・・

福島：在り方研究会の報告書は、派遣について、派遣元で無期雇用であれば一生派遣でいいということ提言している、これは間違っているんじゃないかということをお聞きしているんです。

田村大臣：直接雇用の有期という考え方、その反復契約という考え方とそれから派遣での派遣元との無期で派遣をされるという働き方とどちらが安定的かというのはいろんな御議論があるという話であります。

・・・・・・・・・・

福島：国家戦略特区についてお聞きをいたします。これは、解雇特区あるいは治外法権特区で、国家戦略特区というので労働法制をいじるという話が出てきて私はびっくり仰天しました。というのは、強行規定じゃないですか、労働基準法も何でも。これを何で特区という形で治外法権にできるのかまったく理解ができません。

田村大臣：特区の中で労働法制の根幹たる制度をいじるということはこれはやはりよろしくないという中において結果的にあのような結論になったわけです。

2014

福島みずほの

私の目標



1. **消費税にストップ**…4月に消費税が上がり、経済や生活が壊れることにストップをかけたい。格差是正、貧困の根絶に力を注ぎます。2. **雇用の立て直し**…労働者派遣法の改悪をさせない。労働法制の規制緩和ではなく、人間らしい働き方ができる雇用のルールを！過労死防止基本法を成立させます。3. **原発再稼働反対、廃炉へ**…子ども・被災者支援法の具体化。各地の運動と力を合わせて原発再稼働をさせません。4. **戦争反対、解釈改憲も明文改憲もさせない**…集団的自衛権の行使を容認させない。国家安全保障基本法案を国会に上程させない。5. **秘密保護法を廃止へ**…廃止法案を国会に提出し、成立をめざします。6. **介護・医療・年金の充実**。介護と医療現場の改善。7. **障害者差別解消法などの現実化**。8. **待機児童解消、学童クラブの充実、子どもの貧困をなくす**。9. **若者の非正規労働拡大ストップ、ブラック企業の根絶、若者の自殺防止にもっと取り組む**。10. **女性の貧困防止基本法を作る**…性暴力支援センターへの支援、性暴力禁止法の制定。女性議員を増やす。女性を応援する。11. **捜査の可視化を推進、狭山事件・袴田事件・名張毒ブドウ酒事件の再審無罪へ、セクシャルマイノリティを含めたマイノリティの権利の実現を**。12. **ツアーの開催**…昨年は女性たちと祝島ツアー、若者たちと田中正造ツアーをしました。今年も様々なテーマでツアーをやります。13. **一日バーのママ、講演会、交流会**…ぜひ全国各地で企画してください。喜んで行きます。また、ぜひ一緒に企画して下さい。14. **自治体選挙勝利!**…2015年の統一自治体選挙で、多くの仲間を当選させる。15. **英語がペラペラになりたい**。16. **散歩、映画、コンサート、演劇**。体と心に良いことをもっとやります。

◆◆◆「非正規雇用フォーラム」講座◆◆◆

「アベノミスクの真相」 浜矩子 (同志社大学大学院教授)

「アベノミクスと労働法制の規制緩和」 宮里邦雄 (弁護士)

日時：2014年1月16日(木) 18時30分開会

場所：水道会館4階大会議室

文京区本郷1-4-1 TEL：03-3816-4196

JR水道橋駅東口(御茶ノ水駅寄り) 徒歩2分

都営地下鉄三田線水道橋駅A1出口徒歩1分

◆◆◆豪華客船貸切で大花火大会◆◆◆

芦ノ湖夏祭りのクライマックス「鳥居焼きまつり」と3,000発の花火をみんなで楽しみましょう!

2013年3月に完成したばかりの箱根海賊船ロワイヤルIIを貸し切ります。午後5時小田原駅に集合し、貸切バスで箱根町港まで往復送迎します。どしどしご応募ください!

日時：8月5日(火) 17時00分小田原駅改札集合

費用：4,000円(お弁当、ワンドリンク付、小学生以下は半額)

◆◆◆戦争反対!女性大集合◆◆◆

今年は「国家安全保障基本法」の提出、集団的自衛権の行使の容認などの戦争準備をとめさせる年。今こそ「戦争反対!」を大きく掲げて、多くの女性たちの力を結集しましょう!

日時：1月22日(水) 正午~午後2時

場所：参議院講堂(予定)

発言者(予定)：落合恵子、湯川れい子、荻原博子、田中優子、鎌仲ひとみ、神田香織、武藤類子、池田香代子、上原公子、池田恵理子、木村結、雨宮処凛、古今亭菊千代、満田夏花、澤井正子、小林五十鈴、赤石千衣子、渡辺一枝、北原みのり 他

◆◆◆福島みずほと女性政治スクール◆◆◆

政治を変えるために勉強しよう!男性もどうぞ。会場は3回とも参議院議員会館の会議室です。資料代500円。

第1回 日時：2月19日(水) 午後6時~8時

テーマ：「アベノミクスとジェンダー - 家事労働ハラスメント -」

講師：竹信三恵子さん(和光大教授)

第2回 日時：4月16日(水) 午後6時~8時

テーマ：「政治を変えよう 首長と女性議員大いに語る」

第1部「首長としての取り組み」 保坂展人(世田谷区長 予定)

第2部「女性議員大いに語る」

福島みずほ(参議院議員)、小宮清子(千葉県議会議員)、阿部浩子(港区議会議員)、市来とも子(杉並区議会議員)、脇礼子(藤沢市議会議員) など

第3回 日時：6月11日(水) 午後6時~8時

テーマ：「政策を学ぶ」(予定)

講師：福島みずほ など

■婚外子差別の撤廃

秋の臨時国会では、婚外子の法定相続分を婚内子の半分と規定した民法の規定が削除され、平等になりました。出生届の差別的記載をなくす戸籍法の改正は、参議院の法務委員会では可決されたものの本会議では1票差で負けて、否決。残念。今まで婚外子差別撤廃に取り組んできた多くの皆さんに心から敬意を表します。私もうれしいです。戸籍の続柄差別の問題、出生届の問題などにさらに取り組みます。選択的夫婦別姓導入をはじめとした民法改正にさらに取り組みます。

■臨時国会で成立した法律

交通基本法、中国残留邦人支援の改正法、消費者被害集団回復法、がん登録法なども成立。障害者権利条約も批准されました。しかし、社会保障プログラム法や生活保護改悪法が成立してひどいです。

■福島みずほカレンダー発売中!



初めてカレンダーを作成しました。是非、職場やご家庭に貼ってください。料金は送料込みで、1枚300円、3枚500円、5枚800円です。振替用紙でご注文ください。

サイズ：A2版（A3用紙2枚分の大きさ、420×594ミリ）

■ロックの会

脱原発を考える会合を毎月9日に開催しています。2月9日（日）は私がオーガナイザーをつとめます。

第1部：海渡雄一弁護士「秘密法で原発推進・戦争準備」

第2部：松田美由紀さん、岩井俊二さん、岩上安身さん、五野井郁夫さんなどのリレートーク

場所：青山クレヨンハウス（おいしい料理と飲み物が出ます）

時間：19時～21時

参加費：3,500円

詳細はホームページ< <http://69nokai.com> >をご覧ください。

■福島みずほと女性政治スクール

女性と政治スクールをやります。この中から2015年春の統一地方自治体選挙に出る候補者が出るというなあと思っています。3回やります。さらに東京近郊で視察もやりたいと思います。ふるってご参加下さい。

○第1回目

日時：2月19日（水）午後6時～8時

テーマ：「アベノミクスとジェンダー

—家事労働ハラスメント—

講師：竹信三恵子さん（和光大教授）

会場は3回とも、参議院議員会館の会議室です。資料代500円。事前申し込みをして頂けるとありがたいです。当日参加も歓迎です。（P.7参照）

■各地に「みずほと一緒に国会へ行こう会」を!

全国各地にみずほと一緒に国会へ行こう会をぜひ作ってください。仲間と一緒に会を作って、講演会などを企画して下さい。お伺いします!

■質問主意書の提出や行政交渉

国会開催中に限りますが、政府に文書で質問し、文書で回答をもらうことができます（質問主意書）。また、様々なテーマで、行政交渉をしています。市民の力を合わせて政策を実現していきましょう。アドバイスや一緒にの参加、参画をお願いします。

■みずほTV

インターネットTVをやっています。私のホームページから見るができます。ぜひ、見てください。

■秘書からご挨拶

【石川顕】いつの間にか最古参秘書になりました。支援者の皆さんにいつも助けられて、感謝のひとつです。今年はサッカーW杯イヤー。6月ブラジルに行きたいですが、国会中ですからテレビ観戦ですね。引き続きご指導をお願いします。

【池田幸代】福島みずほ事務所の「足腰」担当&力仕事担当です。福島事務所が国会と運動の結び役になるべく、政治スクール開催や各地の運動現場を訪ねるツアーなどを担当しています。信念を持って運動を続ける方々を支え、繋げる役割を担いたい。事務所を活用して下さい!

【中島浩】福島議員の秘書になって、あっという間に9か月が過ぎました。この間、不慣れな私を支えて下さった皆様に心から感謝申し上げます。秘密保護法成立を許してしまい本当に残念ですが、肩を落とさず、一層頑張りますのでよろしく願いいたします。

みずほと一緒に国会へ行こう会をあらためてご支援願います

■福島みずほ事務所 〒100-8962
千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1111号室
電話:03-6550-1111 FAX:03-6551-1111

会費は1年間 3000円です。

■会費・カンパの送り先

口座名称:みずほと一緒に国会へ行こう会

郵便振替口座:00140-6-34620

みずほ銀行麹町支店:普通1016663

※寄付金控除の申請書類が必要な方は言って下さい



ボランティアスタッフ大募集!! あなたの力を貸してください!!

■ツイッターアドレス twitter@mizuhofukushima

■YouTubeアドレス

<http://www.youtube.com/fukushimaMizuho#p/u>

■ホームページアドレス

<http://www.mizuhoto.org>

■E-mail mizuho-office@jca.apc.org

メールマガジン配信中! ぜひご登録を!

Twitterもやっています。ぜひフォロワーになってください!!